



長野県報

6月5日(木)
平成20年
(2008年)
第1970号

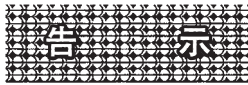
目次

告示

- 介護保険法に基づく調査事務の廃止の許可(長寿福祉課) 1
- 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく指定(障害者自立支援課) 1

公告

- 一般競争入札(情報統計課情報システム推進室) 2
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室) 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課) 3
- 県営土地改良事業の工事の完了(農地整備課) 3
- 平成21年度長野県林業大学校学生の募集(信州の木振興課) 3
- 都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(3件)(都市計画課) 4
- 土地改良区役員の就退任の届出(4件)(農地整備課) 5
- 土地改良事業施行協議の審査結果の縦覧(農地整備課) 6
- 土地改良事業の施行の同意(農地整備課) 7
- 開発行為に関する工事の完了(建築指導課) 7
- 水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定(事業課) 7
- 水道法に基づく指定給水装置工事事業者の事業の休止(事業課) 7
- 水道法に基づく指定給水装置工事事業者の事業の廃止(事業課) 7
- 平成19年度包括外部監査の結果に関する報告に基づく措置(監査委員事務局) 7
- 一般競争入札(特別支援教育課) 8
- 正誤(農地整備課) 9



長野県告示第369号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の35の規定により、調査事務の廃止の許可を行いました。
平成20年6月5日

長野県知事 村井 仁

指定調査機関の名称	所在地	廃止した年月日
株式会社 信光経営センター	長野市鶴賀2141-3 信光ビル	平成20年5月12日

長寿福祉課

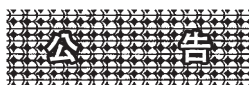
長野県告示第370号

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第33条の規定により、同法第34条に規定する業務を行う者として、次のとおり指定しました。
平成20年6月5日

長野県知事 村井 仁

名 称	住 所	事務所の所在地	指定年月日
社会福祉法人佐久コスモス福祉会	佐久市岩村田1880番地 5	佐久市中込3100番地 3	平成20年 4 月 1 日
社会福祉法人伊那市社会福祉協議会	伊那市伊那298番地 1	伊那市伊那1499番地 7	平成20年 4 月 1 日
特定非営利活動法人飯伊圏域障害者総合支援センター	飯田市東栄町3108番地 1	飯田市東栄町3108番地 1	平成20年 4 月 1 日
社会福祉法人高水福祉会	飯山市大字常盤100	飯山市南町19- 8	平成20年 4 月 1 日

障害者自立支援課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年 6 月 5 日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
一般事務用ページプリンタ135台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成20年 8 月 1 日から平成25年 7 月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の 3 に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1 台 1 月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の 4 第 1 項又は財務規則（昭和42年長野県規則第 2 号。以下「規則」という。）第120条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年 4 月 1 日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守

及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692- 2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026 (235) 7071

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年 6 月16日 午前 9 時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎106号会議室
 - (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札保証金
政令第167条の 7 第 1 項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第 1 項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。
- ### 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の 3 に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室